

2017.10.01 全面改正版

# ご利用案内

本書は、探偵業務締結関係書類のため、取扱い及び管理には最善の注意をお願い致します。

下記の書類は当社が保有する知的財産権を有する書類の為、同業者及び便利屋等、他社への公開、譲渡は如何なる理由があろうと禁止致します。

万一第三者への提供が発覚した場合、その損害に応じ賠償を負うこととなりますのでご注意ください。

## 総合調査機関 平松総合調査事務所

【本社】 〒640-0111 和歌山県和歌山市日野 33 番地  
TEL 073-459-0666 / 直通 090-8528-0708 FAX073-494-4955

【枚方】 〒573-0061 大阪府枚方市伊加賀寿町 16 番 18 号  
TEL 072-861-0708 /

## 《宣言》

私達は、すべての差別に繋がる一切の調査は致しません。

- 1、 社会的差別の原因になる恐れがある調査。
- 2、 ストーカー行為・つきまとい等を目的とした調査。
- 3、 DV 法に関わる被害者の所在調査の目的とした調査。
- 4、 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律に違背する場合。
- 5、 盗聴・盗撮行為が目的の場合。
- 6、 各種法令に抵触する可能性のある調査目的等。
- 7、 『別れさせ屋』に準じた非合法的な調査目的の場合。
- 8、 個人の平素の生活を侵害する目的。
- 9、 その他公序良俗に反する調査目的等。
- 10、 依頼者の調査目的が各都道府県にて定める暴力団排除条例に基づく下記の事項の場合。

- ・ 暴力団の威力を利用する目的による又は暴力団の威力を利用したことに関する利益の供与に該当する場合。
- ・ 暴力団の活動を助長し又は暴力団の運営に資することになる相当の対償のない利益の供与に該当する場合。
- ・ その他暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなる利益の供与に該当する場合。
- ・ 依頼者自身が反社会的勢力の構成員として属する及び関係者である場合又は密接交際者である場合。※反社会的勢力とは・・・暴力団員、暴力団準構成員、元暴力団員(5年経過)・暴力団関係企業・共生者・密接交際者・その他政治団体構成員・その他当社が判断した団体及び構成員。

## 《反社会的勢力に対する基本方針》

当社では、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人である反社会的勢力による被害を防止するため、次の基本方針を宣言します。

- ・ 組織としての対応  
反社会的勢力に対しては、行動規範・社内規定等に明文の根拠を設け、組織全体として対応します。
- ・ 外部専門機関との連携  
平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築することに努めます。

- ・ 不当要求防止責任者の選任  
暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（暴対法）に定める「不当要求防止責任者」を選任のうえ、管轄公安委員会に届出し、警察および都道府の暴追センターが実施する「責任者講習」を受講します。
- ・ 取引を含めた一切の関係遮断  
反社会的勢力に対しては、取引関係を含めて一切の関係を遮断します。
- ・ 有事における民事と刑事の法的対応  
反社会的勢力による不当要求を拒絶し、必要に応じて民事および刑事の両面から法的対応を行うなど断固たる態度で対応します。
- ・ 裏取引や資金提供の禁止  
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、金品の供与はもとより、広告料・寄付金・賛助金の提供、および機関紙（誌）の購読等による不当な要求に対し、公私を問わず断固として拒絶します。

#### 《守秘義務と個人情報の保護について》

- ・ 守秘義務  
探偵業法により相談者、契約者及び対象者(以下「顧客」という)に関する情報について、守秘義務が課せられています。  
当社では、顧客の情報を守るため、下記の事項をお約束致します。
- ・ 相談票及び関連資料の取り扱い  
契約に至らない場合、相談日より3ヶ月間の保存期間を経過後は、デジタルデータは削除ソフトを使用し削除致します。
- ・ 紙資料の取り扱い  
紙資料については使用目的が終了後シュレッダーにて裁断後焼却処理致します。  
※原則として資料の返却は致しません。
- ・ 調査報告後のデータの取り扱い  
調査結果を報告した後すべてのデータは削除しますが、一部裁判上必要となる場合は個別契約に基づいて保存期間を定め当社にて保管致します。

- ・保存の範囲

契約関係書類・相談関係書類・報告書関係書類はスキャニング後 PDF ファイルとして調査映像・音声は複製できる方法にて CD・DVD 等記憶メディアにて保存します。

※提供頂いた個人情報(依頼者資料・対象者関係資料)・調査資料について原則返却は致しません。

- ・従業員への機密保持について

当社では、一般的な機密保持の教育以外にも、従業員の採用時には、調査員全員に対し生涯機密保持を条件とした機密保持契約書の提出及び親族による連帯保証を義務付けたうえで雇用しております。

- ・その他 特殊事例の取扱いについて

当社では、一部の事件について今後の参考資料として個人情報・特定情報を削除又はマスキングした上で今後の参考資料としての使用の許可を頂く場合がございます。

この場合、使用資料については、修正後の資料をご依頼者様に確認して頂いた上で使用許可書の交付をもって使用させていただきます。

### 《当社をご利用されるすべての方に》

探偵という場末の場所だから最初にハッキリと言っておきたいことがあります。

当社を利用して頂く方の大半は、元依頼者の方からの紹介や知人の紹介だと思います。

そういった信頼を得てご紹介を頂いた方やインターネット等でご覧になって当社とご縁を頂いた方だからこそ最初に大切なお話をします。

- ・私達探偵は何でもできるスーパーマンではありません。

私たち探偵は、探偵業法という法律にて『他人の依頼を受けて、特定人物の所在または行動についての情報であって当該依頼に関わるものを収集することを目的として面接による聞き取り、尾行、張り込みその他これらに類する方法により実地の調査を行い、その調査結果を当該依頼者に報告する業務。』と定められておりますが探偵業者及び探偵業者の業務に従事する者が探偵業務を行うに当たり、この法律によって特別の権限が与えられるものではなく、探偵業務であることを理由に正当な職務行為として違法性が阻却されるものではありません。

その様な厳しい法律の中において依頼者様が行おうとしている訴訟上の立証責任を果たすために我々は必要な事柄を収集する業務なのですが調査行為自体に多くの危険とリスクが存在することから互いの信頼関係が築けない方からの依頼はすべてお断り致します。

・信頼関係の構築とは。

相談者の中には、今すぐに調査をしてほしいという方や『どこの馬の骨とも分からない奴（探偵）に人生を左右する悩みことをベラベラと話せない』という方など困った方がおられます。別に不必要な情報は私も必要ありませんが、最低限の情報として

- ① 相談者の方がどのような現状におかれているのか、
- ② 対象者の性格
- ③ 対象者の行動パターン
- ④ 経緯
- ⑤ その他（事案にもよりますが必要と思われる資料や情報）となります。

それら情報を把握する必要として、相談者の方が湯水のように資金があり「調査員をどれだけ使用してもいい。」「調査時間がどれだけ掛かってもいい」というバブリーな方なら構いませんがそういった依頼者はなかなかいません。

また「浮気調査」を例に挙げて説明しますが、すべての調査が同じではありません。

相談者さんが置かれている状況、対象者の行動パターン、性格、警戒度、相手方との熟成度、いつ動き、いつどういった行動に移すのか、またそれはホテルなのか自宅なのか、すべての情報を裏付ける方法・期間・自己判断目的なのか・それとも訴訟目的なのか、すべてが異なるなかで、私達はプロの探偵として最短に答えを出して費用を少なくする方法はただ一つ、調査委任者と受任者が密に連絡を取り調査に関し必要とする情報を相互に保有し交換することと、対象者を自由に泳がせ、行動パターンを読み、そして訴訟を乗り切るために必要な情報を端的に収集することに限ります。

些細な夫婦喧嘩や言葉一つで対象者の動向が変わります。そんな状況もわからない中で尾行し追い詰めていくことは本当に簡単なことではありません。

これら必要な情報を明確に取得するために相談者さんには日々の記録を付けていただき相談者様という対象者をよく知るフィルターを通しプロファイリングを行っているのです。

## 《相談～契約～調査報告までの流れ》

### ・探偵業務相談についての考え

ご相談者の方が、探偵社・興信所といった調査会社を利用するにあたり最も気になるのが調査料金だと思います。

まず、事前に説明しますが、探偵の業務は、物品販売などと比べ、「浮気調査●●円」といった提携のご案内が出来ない業務です。例としていうならば、大量生産されている品を販売するのであれば、他社と比較して、1円でも安い方がいいですが、探偵業務の大半は、定形処理の出来る業務ではありません。

もう少し簡単に説明すると、工務店の方に「50坪の土地に家を建てて下さい」と頼んだとしても、その工務店により、プランニングの仕方・デザイン、材質等が異なるのと同じで、探偵業務でも同じことがいえます。

料金を算出する為には、詳細な現状をお伺いした上で、調査計画をたてることにより、調査料金の算出が可能となるのです。その為、当社では相談時に料金のお見積りは一切行っておりません。

また探偵業務を円滑に行い依頼者の目的を達成することを目的とした相談であるため弁護士・司法書士・行政書士が行っている法律内容についてはお答え出来ません。

### ・無料相談の実施（無料電話・メール相談）

当社の無料電話相談は、代表責任者 平松直哉が探偵歴 27 年以上の調査経験をもとに、ご相談者様が抱えている深刻な状況についてお話を伺います。

当社をインターネットや広告宣伝等でお知りになったご相談者様は、見ず知らずの私どもに自身の深刻な問題をうちあけるには、不安があると思います。そこで当社では無料電話相談に限り、匿名・匿住所にて伺います。

無料相談は、相談内容についての状況と過程等を伺い、問題を解決する為のアドバイスを提案することを目的として実施しているものであり見積もり等料金についての回答は一切行いません。

無料電話相談の実施は、原則 3 回までとさせていただきます。

### ・和歌山事務所・枚方事務所での面談

電話・メール相談実施後、当社からの提案した資料等をもとに、当社和歌山本社・枚方支社にてより具体的な面談相談を致します。

### 《ご注意ください。》

- ・当社では相談者様のプライバシーを厳守する為完全予約制です。  
(※予約時に、氏名・住所・連絡先電話番号のみお伺いします。)
- ・面談については状況と経過をみて、数度実施する場合がありますが費用は一切必要ありません。
- ・面談では問題を解決するにあたり情報の提供、資料の作成等、対象者の状況等を確認しながら計画を立てていく為複数回にわたり実施しその結果、探偵業法に基づいた書面(重要事項説明書)を作成します。

### 《重用事項説明書記載内容》

- ・面談後、その状況に応じ対象者の動向に合わせた調査計画・見積書・契約注意事項等について記載した書面(重要事項説明書)の交付をもって無料相談等の対応を終了致します。

### 《当日や異動後のキャンセルについて》

- ・面談当日のキャンセルについて当社担当者が移動しての面談となる場合で相談者の都合でキャンセルとなった場合に限り枚方～和歌山間の鉄道運賃又は車両移動の場合高速代・燃料費の往復分等の実費をご請求致します。

### 《出張相談について》

当社への来社が困難な方・遠方の方・自営業者の方で会社から離れられない方・現場の状況を見る必要がある場合等は、当社からご相談者様指定先までお伺いします。この場合、往復の交通費と相談料について事前入金をお願い致します。

### 《出張相談費》

- ・関西全域 往復の交通費+35,000 円(税別) ※移動時間片道 2 時間以内
- ・その他エリア 往復の交通費+55,000 円(税別)
- ・離島・宿泊を伴う場合 往復の交通費+宿泊費+75,000 円 (税別)
- ・事前確認の必要性がある場合  
上記相談料+実費+35,000 円(税別) (下見調査料)が必要となります。

《事前の弁護士相談》提携弁護士事務所のご紹介

調査前に法律事案でご心配がある方に限り提携弁護士の無料相談を受ける事ができますのでお気軽にお申し出ください。※紹介料・相談料不要。

和歌山弁護士会所属 和歌山合同法律事務所

弁護士 畑 純一 弁護士 戸村 祥子

〒640-8158 和歌山県和歌山市十二番丁10番地 本山ビル3階

TEL：073-433-2241 FAX：073-433-2767<BR>

営業時間 受付 月～金 09:00～18:30

京都弁護士会所属 弁護士法人依藤・櫻井法律事務所

弁護士 櫻井 一行

〒604-0907 京都市中京区河原町通竹屋町上る大文字町238-1 エースビル101

TEL：075-211-7377

東京弁護士会所属 さくら通り法律事務所

弁護士 清水 勉

〒160-0003 東京都 新宿区本塩町12 四谷ニューマンション309

TEL：03-5363-9421 FAX：03-5363-985

※ その他、大阪・兵庫県の弁護士との交流がありますので必要に応じて各分野を専門とする弁護士をご紹介しますのでお気軽にお問い合わせ下さい。

《ご契約内容をご確認いただくための取り組み》

他社にない取組として調査料金を明確にする為、ご利用案内の配布、詳細な内容を記載した書類を配信しております。

・料金表の公開について

当社ホームページ ダウンロードコーナーにて完全公開しています。

ログインPW 0734590666 です。

・重要事項説明書の記載内容が他社と大きく違います。

契約内容を明確にするため 契約内容・計画内容・注意点を書面にて配布しています。

お渡し致します。

※ 当社知的財産権の有する書類の為、故意に同業者・便利屋等への公開・閲覧行為・譲渡等一切の行為を禁止致しています。それら行為が発覚した場合、500万円の損害賠償をご請求致します。



- ・書類の作成

ご契約内容の全てを十分に説明した上で依頼者さまにご理解、ご納得していただけるよう努めています。ご契約内容につきましては、一つ。一つを説明いたしますのでご質問、ご不明な点等ございましたらどんな些細なことでも構いません、ご遠慮なくご質問ください。

### 《契約の強要・強制・確認について》

当然のことではありますが、無理な強要・強要は行っていません。

ご相談者さまご自身が十分にご理解・納得していただいた上で契約を締結させていただいております。

また当社では、「ご利用案内」は当社サイトよりダウンロードして頂く以外、「重要事項説明書」「調査委任契約書」等のご契約書類は、印刷し2部作成し必ずお渡しします。実際にご契約された内容がご依頼者さまのご要望に沿った最適な内容となっていること、適正な調査料金となっていることをご依頼者さま自身で再度ご確認いただけるよう必ずご確認ください。

### 《不正な契約防止への取組》

- ・権利義務が不明確な場合

当社では、依頼人と対象者の関係において権利義務が明確でない事件については原則お断り致します。 当社では関係確認のために下記の添付書類の提出を義務付けております。

### 浮気・不貞に関する調査

- ・依頼人本人の身分証明書
- ・免許証又は写真付住基ネットカード+健康保険所の原本
- ・対象者との関係 発行日より3週間以内の戸籍謄本(原本)
- ・恋人関係の場合、過去3ヵ月以内のLINE履歴・その他通信経歴・写メ等にて親密な交際関係であることと・将来結婚を約束している内容を確認できる場合。

### 事実婚

- ・依頼人 免許証又は写真付住基ネットカード+健康保険所の原本
- ・同居の事実が分かる公的な資料(住民費用・側近3ヵ月間の公共料金請求書)
- ・共同の出資にて生活をしている状況が確認出来るもの。

- ・証明なき場合はお断り又は同棲関係(恋人関係)とみなします。

### 結婚調査

- ・依頼人の免許証又は写真付住基ネットカード+戸籍謄本
- ・詳細な情報の書かれた釣書
- ・詳細な情報が不明な場合お断り致します。

### 失踪者探索調査

- ・警察署への届出受理番号・署轄名・担当者名
- ・依頼人の免許証又は写真付住基ネットカード+戸籍謄本
- ・債務関係の場合は、借用書・失踪者本人の印鑑証明・判決文等

### 依頼者

- ・運転免許証・パスポート・住民基本台帳カード等の「顔写真つき」の公的証明書は原本確認後コピーを頂きます。
- ・住民票、戸籍謄本、戸籍関係の書類は原本での提出をお願いいたします。

### ご契約者さまご本人の印鑑

正確・鮮明に捺印することができる印鑑をご用意ください。

三文判・シャチハタは不可となります。

### 誓約事項

**本調査実施中、対象者の動向に対し制圧するような言動・調査実施中の現場に現れ、対象者に不信感を抱かす行為は一切しないで下さい。また上記事実が発覚した場合、調査はその時点で終了し調査料金の全額をご請求致します。**

本調査内容(契約に関する内容・調査内容に関する内容・報告内容)について、第三者に対し漏らすことは一切禁止します。但し訴訟資料として契約した場合に限り、法廷代理人(弁護士・司法書士)に対し公開及び資料としての使用を認めますが、対象者及びその家族・友人に対し告知・閲覧させたことにより起こった損害については、すべての責任を追っていただくこととなりますのでご注意下さい。

## 《探偵業界用語について》

ご利用案内	探偵業務料金表
重要事項説明	探偵業法 第8条に定められた重要事項の説明等の書面です
委任契約	探偵業務を遂行することにより調査報酬が発生する契約です。
委託契約	調査目的を達成することにより費用が発生する、成功報酬型の契約です。インターネットなどでは、「成功報酬制」という契約方法なのですが探偵側のリスクが高くなるため通常の委任契約の場合と比べ割高な（2倍～3倍）料金設定となります。 ※当社では平成26年4月15日以降受付はしておりません。
素行調査	対象者の行動を張込、尾行しその動向を確認する調査。
興信調査	依頼事項に基づき関係者よりお話を伺う聞き込み調査。 業法では「面接による聞き込み」と定められています。
GPS 機器調査	GPS 車両追跡機器を使用し対象車両の動きを確認する調査。
検索型 GPS	携帯電話通信システムを使用し GPS 位置情報を確認する機器です。
記録型 GPS	内臓の記録メディアに移動履歴を記録する GPS 機器です。
実態調査	故意による不法行為の実態保全調査。
難易度	難易度とは、問題の難しさ、対象者の警戒度、職業的難しさ、危険度、状況により判断します。目安として難易度別調査料金表の職業、状況等を御覧下さい。
即時調査	即効性を求める場合の調査です。この場合簡易契約にて締結し調査を行いますが、受任者の負担が大きくなる為通常の料金に対し別途特急料金を頂きます。
成功報酬	依頼事項である目的が明確に調出できた場合発生する料金
脱尾	対象者の警戒状況が伺えることから敢えて尾行を解除すること
失尾	対象者を見失うこと
簡易報告	簡易的な状況の説明
人物名称	甲（こう）・乙（おつ）・丙（へい）・丁（てい）・戊（ぼ）・己（き）・庚（こう）・辛（しん）・壬（じん）・癸（き）
釣書	釣書（つりがき、つりしょ）は、縁談（お見合い）の時にお互いで取り交わす自己紹介（プロフィール）を載せた書面のこと。身上書（しんじょうしょ）と、同義語です。

《探偵業界用語について》	
報告書本文	文章による報告書本文です。 報告書の構成は、依頼に至る経緯、依頼者情報、対象者情報、依頼事項、行動記録、判明事項
報告書別紙	上記報告書の行動記録を表す写真による報告書です。
GPS 資料	当社使用の記録型 GPS は 2 種類あり、GPS NMEA データ・GPX データを FILE にてお渡ししています。 GPS NMEA データ・GPX データを確認するためには、専用ソフトが必要となります。 スーパーマップル・デジタルをご購入下さい。
GPS 詳細報告書	GPS NMEA データ・GPX データを、地図ソフトを使用し、日時・位置情報を書き出した報告書です。 ※書き出し作業については別途費用が必要となります。
その他報告書	不動産登記簿、企業登記簿、地図、その他調査にて判明した資料です。
報告書のお渡し方法 1 自己判断資料	本文・別紙は、報告書は各工程で丁寧に仕上げ、作成後すべて PDF ファイルにて仕上げ、CD メディアにてお渡しいたします。 自己判断としての契約の場合、コピー・印刷は一切できません。
報告書のお渡し方法 2 訴訟目的の場合	本文・別紙は、報告書は各工程で丁寧に仕上げ、作成後すべて PDF ファイルにて仕上げ、CD メディアにてお渡しいたします。 用途に合わせて印刷は御自身で行って下さい。
報告書のお渡し方法 3	弁護訴訟資料用として、報告書の本文・別紙・キャプション画像の原本をお渡しします。 これは当社関連弁護士が法廷代理人の場合に限ります。
通常失踪者	失踪者人身が自殺や他の者に危害を加える恐れもなく、非公開の失踪者でまた失踪理由が不明・又は難易度の比較的低いもの
特異失踪者	自殺及び他の者に危害を加える恐れもあり難易度の高い失踪者
探偵業法	平成 18 年 6 月 1 日より施工された法律で業社の保護より依頼者の保護を目的として業社に法律の網を掛けた法律です。

## 《相談からの一連の流れ》

自己判断資料 簡易素行調査(難易度 E)	訴訟を目的とした調査(その他素行調査プラン)
<p>●無料電話相談(最大 2 回) ↓電話での相談対応です。</p> <p>●面談 ↓・当社事務所での面談(最大 2 回) ↓・調査対象者に関する資料等を確認</p> <p>●重要事項説明 ↓簡易版重要事項説明にて料金等説明</p> <p>●簡易契約 ↓・本人・関係資料提出後本契約 ↓・調査見積もり料金の半金入金</p> <p>●初動調査(有料) ↓面取り</p> <p>●本調査(簡易報告) ↓契約書通り調査を実施</p> <p>●報告 ↓清算 ↓簡易報告書作成又は映像データ渡し</p> <p>●弁護士紹介 ・必要に応じて弁護士を紹介します。</p> <p>※報告書の保管はしませんので報告書の管理にご注意下さい。</p>	<p>●無料電話相談(最大 2 回) ↓</p> <p>●面談 ↓①ご利用案内の配布 ↓②相談票の作成 ↓③1 回平均 2~4 時間×面談回数無制限)当社事務所・LINE・電話等を交えながら対象者の動向を確認しながら最悪の事態に備えた準備を実施します。 ↓④思い出日記の作成監修 ↓⑤観察日記の作成監修 ↓⑥その他保全行為に関する指導・機器貸出 ↓⑦音声確認・保存 ↓⑧事前下見調査(実質無料) ↓⑨その他助言 ↓⑩事前弁護士相談無料(回数無制限)</p> <p>●重要事項説明(製作日数 3 日・説明 2 時間) ↓⑪対象者の状況に応じた計画の提示 ↓⑫調査料金等の算出 ↓⑬重要事項説明書</p> <p>●簡易契約・本契約 ↓⑭本人・関係確認書類の提出 ↓⑮契約の締結</p> <p>●初動調査 ↓⑯面取・自宅・勤務先・角形箇所の確認 ↓⑰事前記録型 GPS 機器にて動向確認 ↓⑱その他当社が必要と判断した調査 ※実質 3 時間以内は無料です。 ※事前記録型 GPS 動向確認は有料です。 ※調査計画の見直しは原則無料です。</p>

●本調査

- ↓⑲日々電話・LINE・面談での簡易報告
- ↓⑳電話・LINEで24時間助言対応
- ↓㉑ONLY ONE対応なので原則他の調査との併用は行いません。
- ↓㉒最新鋭の撮影機材をフル導入
- ↓㉓調査行動記録完全収録
- ↓㉔調査中の弁護士相談無料
- ↓㉕携帯データ・PCデータ等解析(一部有料)

●充実の結果報告(調査終了後7日～10日)

- ↓㉖本書
- ↓㉗別紙(写真報告)
- ↓㉘記録型GPS(データ・本文・写真)
- ↓㉙検索型GPS(写真報告書)
- ↓㉚その他情報資料
- ↓㉛依頼者動向調査(X-DAYの場合)
- ↓㉜訴訟支援(追加報告無料)
- ↓㉝訴訟支援(法律コンテンツ無料提供)

●充実のアフター

- ↓㉞弁護士紹介/面談立会い/同行
- ↓㉟協議立会い(相手の同意が必要)
- ↓㊱本人訴訟・調停支援(無料)
- ↓㊲書籍資料無料貸出
- ↓㊳DV/児童虐待に関する支援
- ↓㊴面接交流支援
- ↓㊵データ保管無料(報告日より最大3年)
- ↓㊶生涯顧問探偵として以後の生活を応援します。

## 《調査料金について》

探偵社の調査料金は「なぜ高い？」

探偵の調査料金は、「写真 1 枚撮るだけでなぜ高いのですか？」という方が多いのですが調査料金が本当に高いのか、安いかについて、私自身あまり考えたことがありません。

そこで、今回は別の視点から調査料金について説明したいと思います。

まず、探偵と似ている職業というと警察が一番近い職業だと思います。

そこで警察の捜査費として説明すると、1つの事件を捜査し犯人を逮捕送検するまでにいったいどれだけの捜査費用が掛っているか考えたことがありますか？

よくニュース報道などで「捜査員数延べ〇〇〇人を動員し」というのを耳にしたことがあると思うのですがそれを、人件費、経費、その他の費用を計算すると小さい事件で数百万円から大きな事件だと何千万円以上の莫大な費用が掛っていることが分かります。また警察が証拠収集をする内定捜査においても一人の犯人を追尾しその動向を追うために膨大な時間と捜査員を動員して捜査しています。

また近年では「移動追跡装置」として GPS 機器を使用し捜査の一環として「犯罪の嫌疑、危険性の高さなどから、速やかな容疑者の摘発が求められ、他の捜査で追跡が困難な場合」と規定し、裁判所の令状を必要としない任意捜査で、GPS 端末を使って対象者の行動を把握する際の手順を定めて運用していますがこれも捜査権という権力があるから出来る行為ですが、尾行は誰でも出来る簡単なものでもありません。

被害者の方が直接警察署に対し捜査費の支払いをしていないことから「ただの 0 円」だと思う方が多いのですが、これもすべて公費で支払われているのです。

では探偵に話を戻すのですが、当社でも刑事事案同様、又は発展する恐れのある事件の大半は民事事案（痴情のもつれ、金銭問題等）が大半ですから、その事実を確認するための調査は簡単でもなければ、決して安いものでもありません。

警察の場合、情報一つにしても捜査権という権力で情報のすべてを安易に入手できますが、私達はすべての情報を自己の目と耳と足で収集するしかないので。

またすべての調査が同じではありませんし事件、事件毎に難易度も違えば、調査方法、体制が異なる中で、調査実施時に掛かるリスクにおいても大きなリスクを抱え依頼者に代わって調査するのです。

### 《調査上のリスク》

尾行・張込という調査方法は、探偵業法にて唯一認められた調査手法ですが、対象者に尾行が知られ不安に感じられた時点で条例（公衆に著しく迷惑をかける行為等の禁止に関する条例 大阪府 10 条（反復したつきまとい等の禁止） 罰則規定として六月以下の懲役又は五十万円以下の罰金・和歌山県 11 条 1 項（嫌がらせ行為の禁止）も同様に 50 万円以下の罰金又は拘留若しくは科料としており各都道府県条例に該当する行為となります。

この時点で、罰金又は拘留若しくは科料、公安委員会より営業の停止等の処分が出る恐れがあります。

また、尾行中対象者が入ったマンション内や一軒家の敷地に理由の如何を問わず居住者の承諾を得ずに侵入し氏名等を確認する行為や GPS 機器の設置・撤去・電池交換の為の侵入はすべて刑法 130 条に定められた住居を侵す罪となります。

これ以外にも GPS 機器の不正改造機の使用については、電波法違反（技適マーク機器の不正改造）や長期間に亘り監視する行為は、高度な個人のプライバシー侵害等に該当する行為となります。この為、一つの失敗が、刑事上・民事上の大きな責任を負うこととなりますし、これ以外にも交通違反を含め探偵社はすべて自己責任のもとリスクを抱えて行うのです。ちょっとしたことが犯罪や身の危険というリスクに繋がるお供がありますから調査中止逐一報告・100%時事に従い己勝手な行動は一切しないで下さい。

上記のとおり探偵・調査業務の特性をご理解頂きよく考えた上でのご契約をお願い致します。

### 《平松の憤り》（調査料金の算出に当たり）

この業界に長く居ると雨後の竹の子のように次から次へと新規参入の探偵が参入してきます。それは業界活性と正常化を考えればいいことなのですが中途半端な探偵社は目先の利益に走り低価格を売りに参入し適当な仕事をして責任のない料金を打ち出してくるのにはウンザリします。

当社にはそんな探偵社の尻拭きの調査相談に来られる方が本当に多いのですが、他社と同様レベルの内容で当社が行うことを考えたらクオリティーの違いから大きな支障が起こります。人の人生に責任を持つために上げてきたクオリティーの高さは和歌山合同法律事務所畑弁護士（17年以上）、その他弁護士とパートナーを組んでいます。このクオリティーをベースとしてリスクを背負い全力で対応することを前提に料金を設定しています。低レベルの調査技術や内容のものと一緒にしないでください。また機材において、最新鋭の調査機材を常に導入しハイクオリティーの証拠を提供しています。



## 《興信調査 D・C・B》

▼依頼者情報に基づき関係箇所に対し指定する内容等を御伺いする調査です。

興信 D	法曹界限定
調査目的	公示送達用の調査
調査項目	現地での居住確認・登記簿・近隣聞き取り
調査員数	<input type="checkbox"/> 1 班 1 名 <input type="checkbox"/> 2 名 1 班
基本調査料金	35,000 円～55,000 円
成功報酬	不要
調査実費	交通費・宿泊費・その他領収書にて算出。
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定データにてフォーマット (Word・一太郎) に記入。</li> <li>・ 撮影写真は文章・画像データにて報告。</li> <li>・ 弁護士・司法書士・行政書士限定の受付調査です。</li> </ul>

興信 C	一般・企業
調査目的	指定事項の聞き取り (10 件程度)
調査項目	結婚調査 (本人事項)・雇用調査め・他
調査員数	<input type="checkbox"/> 1 班 1 名 <input type="checkbox"/> 2 名 1 班
基本調査料金	100,000 円～300,000 円 (調査内容により異なります。)
成功報酬	200,000 円
調査実費	燃料費・高速代・宿泊代・礼金 (当社規定による)

興信 B	一般・企業
調査目的	指定事項の聞き取り (10 件程度)
調査項目	結婚調査 (本人+家族事項)・雇用調査・他
調査員数	<input type="checkbox"/> 1 班 1 名 <input type="checkbox"/> 2 名 1 班
基本調査料金	300,000 円～500,000 円 (調査内容により異なります。)
成功報酬	200,000 円
調査実費	燃料費・高速代・宿泊代・礼金 (当社規定による)

《興信調査 A・SA》

興信 A	一般・企業
調査目的	指定事項の聞込み（10 件程度）2 日以内
調査項目	近隣トラブル・交通事故目撃者探索・結婚調査・自殺動機・他
調査員数	□1 班 1 名 □2 名 1 班
基本調査料金	調査員 1 名 1 時間 15,000 円×調査員数×基本調査 8 時間にて算出
成功報酬	500,000 円～内容により依頼人と協議の上算出する。
調査実費	燃料費・高速代・宿泊代・礼金（当社規定による）

興信 AA	一般
調査目的	思い出の方探します
調査項目	近隣トラブル・交通事故目撃者探索・結婚調査・自殺動機・他
調査員数	□1 班 1 名 □2 名 1 班
基本調査料金	調査員 1 名 1 時間 10,000 円×調査員数×基本調査 8 時間にて算出
成功報酬	300,000 円～内容により依頼人と協議の上算出する。
調査実費	燃料費・高速代・宿泊代・礼金（当社規定による）
調査条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ストーカー行為等の犯罪助長及び個人の平素の生活を侵害する目的でないことが明確であり交際の実態が明確である場合に限りま。</li> <li>・ 調査結果の報告については相手方の承諾が得られない場合一切の報告は出来ません。またこの場合にあっても、調査料金は全額のお支払いを頂きます。</li> </ul>

《結婚調査・興信調査の注意点》

・ 思想・信仰・部落問題等について調査不可です。

《本人事項》

氏名・年齢・現住所・学歴・職歴・性格・思想・異性・健康状態・趣味・嗜好・交友関係・生活状況・勤務状況・将来性・風評等(基本的に釣書の裏付けを含めた聞込み調査となります)

※上記用によれば別途行動調査を伴う場合があります。この場合事前に打合せ・追加契約等が必要となります。

《家族事項》

氏名・現住所・学歴・職業・生活状況・風評を、本人と同居・別居に分け、それぞれ確認致します。特にご指定が無い場合、本人事項に特化し、ご要望があれば両親・兄弟に於いても同じ項目に付いて確認する事となります。宗教(新興宗教・菩提寺・過去帳については調査不可です。)

※上記用によれば別途行動調査を伴う場合があります。この場合事前に打合せ・追加契約等が必要となります。

### 興信調査の注意点

- ▼事件内容、対象先の事情や警戒度、地域性等により調査が出来ない場合があります。
- ▼調査後風評被害が出る場合があります。
- ▼正当理由のない調査は一切行いません。
- ▼公開情報以外の取得は致しません。

### 《失踪者探索調査 C・B・A》

失踪 C	通常失踪者（公開）（警察署で公開捜査としている場合）
調査目的	失踪者の発見・保護を目的とした調査
対象者	学生(中学・高校生)
調査員数	<input type="checkbox"/> 1 班 1 名 <input type="checkbox"/> 2 名 1 班
基本調査料金	1 名 5,500 円×調査人数×調査時間×調査日数(移動時間を含む)
成功報酬	300,000 円～内容により依頼人と協議の上算出する。
調査実費	燃料費・高速代・宿泊代・礼金（当社規定による）

失踪 B	通常失踪者（非公開）（警察署で非公開捜査としている場合）
調査目的	失踪者の発見・保護を目的とした調査
対象者	会社員・アルバイト店員・主婦・無職・他
調査員数	<input type="checkbox"/> 1 班 1 名 <input type="checkbox"/> 2 名 1 班
基本調査料金	1 名 6,500 円×調査人数×調査時間×調査日数(移動時間を含む)
成功報酬	400,000 円～内容により依頼人と協議の上算出する。
調査実費	燃料費・高速代・宿泊代・礼金（当社規定による）

失踪 A	▼特異失踪者(公開)自殺の恐れあり・他の者に危害を加える恐れあり ▼債務関係を含む <b>事件性がある場合は別途算出します。</b>
調査目的	失踪者の発見・保護を目的とした調査
対象者	問わず
調査員数	<input type="checkbox"/> 1 班 1 名 <input type="checkbox"/> 2 名 1 班
基本調査料金	1 名 10000 円×2 名×8 時間×調査日数(移動時間を含む)
成功報酬	500,000 円～内容により依頼人と協議の上算出する。
調査実費	燃料費・高速代・宿泊代・礼金（当社規定による）

失踪者探索調査の注意点▼失踪者探索・家出人探索は三親等内からの依頼に限ります。但し債務関係者の失踪調査の場合は公的な借用関係が分かる資料(公正証書原本・判決文・執行文等)が必要となります。私文書の場合印鑑証明証の添付がない依頼は受付不可▼未成年・一部の障害者以外の場合当社での保護は一切できませんのでご了承ください。

《実態保全調査 B・A》

▼セクハラ・いざずら犯・ストーカー・いじめ・性的な犯罪・その他ハラスメントの犯行を音声・映像にて撮影する調査です。

実態 B	ストーカー・いたずら等の保全・各種ハラスメント・近隣トラブル		
調査目的	自己判断資料		
対象者	対象者の動きの特定が出来ている場合		
状況	頻繁に動きが目立っている/対象者の行動が特定できる状況		
職業	問わず		
調査員数	2名1班	3名2班	追加/1名1時間単
基本調査料金	15,000円	22,500円	7,500円
助言+機器	基本 350,000円～ 機器設置は状況に応じて別途算出		
成功報酬	200,000円 (依頼者の目的が達成した場合のみ必要)		
調査実費	燃料費・高速代・宿泊代・礼金 (当社規定による)		

実態 A	ストーカー・いたずら等の保全・各種ハラスメント・性犯罪		
調査目的	告訴/告発用資料		
対象者	対象者の動きの特定が出来ていない場合		
状況	動きが単発的で特定に困難が予測される場合		
職業	問わず		
調査員数	2名1班	3名2班	追加/1名1時間単
基本調査料金	18,000円	27,000円	9,000円
助言+機器	基本 350,000円～ 機器設置は状況に応じて別途算出		
成功報酬	300,000円 (依頼者の目的が達成した場合のみ必要)		
調査実費	燃料費・高速代・宿泊代・礼金 (当社規定による)		

- ▼音声録音・映像での証拠保全・反訳を軸としてのフォロー
- ▼行動調査での実態確認等

《対象者の素の動向より実態保全を目的とした調査・計画的な保全調査 E・D》

素行調査 E	一般的な調査で比較的情報が多い調査の場合		
調査目的	協議・復縁を目的としての自己判断資料		
関係	夫婦・明確な利害関係者		
状況	無警戒（警戒していない状態）		
職業	※対象者の行動が確実に特定できる方		
調査員数	2名1班	3名2班	追加／1名1時間単
基本調査料金	15,000円	22,500円	7,500円
成功報酬	350,000円（依頼者の目的が達成した場合のみ必要）		
調査実費	燃料費・高速代・宿泊代・礼金（当社規定による）		
注意事項	<p>調査終了後訴訟資料となる場合難易度 D との差額をご請求いたします。自己判断資料ですから印刷・コピーとは一切不可の設定でのお渡しとなります。</p> <p><b>解除料金 算出方法</b></p> <p>調査員1名 2500円×人数×調査時間+手数料 5000円となります。この場合パスワードロックの解除した DVD を御渡し致します。</p>		

素行調査 D	一般的な調査で比較的情報が多い調査の場合		
調査目的	訴訟を目的とした調査の場合（訴訟になる恐れがある場合）		
関係	実質婚(特別条項参照)・夫婦・明確な利害関係者・		
状況	継続的な記録の有る方・相手の行動が明確に判明している方・軽度の神経質者・敷地内別居・その他事情について当社判断した場合		
職業・その他 <b>職業は目安として ご覧下さい</b>	会社員(内勤(定時就業))・近距離運転手(宅配)・小規模企業事務職・小規模店舗販売員・飲食店・専業主婦・無職（フリーター）で行動が特定できる方・小規模工場勤務・難聴者（車両運転なし）・一般寺院(僧侶)・その他当社判断		
調査員数	2名1班	3名2班	追加／1名1時間単
基本調査料金	20,000円	30,000円	10,000円
成功報酬	400,000円（依頼者の目的が達成した場合のみ必要）		
調査実費	燃料費・高速代・宿泊代・礼金（当社規定による）		
その他	<p>※難易度 D・C・B・A の場合</p> <p>不貞の相手方との密会が自宅の場合・ビジネスホテルなどの場合は反復した状況及びデートシーン等の撮影が必要となります。</p> <p>※現在係争中の場合、資料はすべて提出して頂きます。</p>		

《素行調査C》

素行調査C	一般的な調査で情報量が著しく少ない調査の場合		
調査目的	訴訟を目的とした調査の場合（訴訟になる恐れがある場合） 訴訟上の権利義務が不明確な調査・即時調査・単発な調査		
関係	恋人・実質婚(特別条項)・夫婦・明確な利害関係者・雇用(特別条項)		
状況	相手の行動が不明確な方・精神疾患あり(治療6年以上)、中度の神経質者、裁判所からの追尾・バイク移動の場合・離婚を迫られている場合・継続的な記録のない方・自己失敗・別居・その他事情について当社判断した場合		
職業 職業は目安として ご覧下さい	会社員(営業)・深夜営業の飲食店店員(スナックを含む)・大学(職員)・私学(教員)・私立・県立(校長・副校長)会社員(広域に亘る外勤)・運転手・(長・中距離・タクシードライバー)・自営業(行動範囲が特定できる方)・専業主婦・無職(フリーター)で行動の特定が出来ない方・警察官(巡査・巡査部長・警察職員)・自衛隊(陸)市町村役場内勤・開業医・技師・県立系・日赤系・労災系(技師・看護師)・デパート勤務(内勤)・銀行(行員)・消防士・地方裁判所(職員)・その他(夫からの依頼・実質婚・短期間の同棲)・大規模工場勤務、元暴力団構成員で辞めてから5年以上経過した者・難聴者(車両運転あり)・単律・本山・別格寺院(僧侶)・その他当社判断		
調査員数	2名1班	3名2班	追加/1名1時間単
基本調査料金	30,000円	45,000円	15,000円
成功報酬	500,000円(依頼者の目的が達成した場合のみ必要)		
調査実費	燃料費・高速代・宿泊代・礼金(当社規定による)		
その他	<p>※一部の夫婦関係(特別条項)・雇用調査(特別条項)と明記してある場合、下記の特別条項をご確認ください</p> <p>※難易度D・C・B・Aの場合 不貞の相手方との密会が自宅の場合・ビジネスホテルなどの場合は反復した状況及びデートシーン等の撮影が必要となります。</p> <p>※現在係争中の場合、資料はすべて提出して頂きます。</p>		

《素行調査B》

素行調査B	当社判断		
調査目的	訴訟を目的とした調査の場合（訴訟になる恐れがある場合） 訴訟上の権利義務が不明確な調査・即時調査・単発な調査・		
関係	恋人・実質婚(特別条項)・夫婦・明確な利害関係者・雇用(特別条項)		
状況	精神疾患あり(治療3年以上)、強度の神経質者、他者失敗、 長期間の別居(6ヵ月以上)・その他事情について当社判断した場合		
職業 <b>職業は目安として ご覧下さい</b>	深夜営業の経営者 市・町・村議員(秘書)・警察官(係長・課長)・自衛隊(海・空)市町村役場内勤役職・県立系・日赤系・労災系勤務医・府大系・阪大系勤務(技師)・新興宗教(信徒)・地方・高等裁判所(事務官)・デパート勤務(外商)・総合商社(国外)・銀行(役員)大学・短大(教授・准教授・助教授・講師)・私学(校長・副校長等)・自営業(行動範囲が特定できない方) その他当社判断		
調査員数	2名1班	3名2班	追加/1名1時間単
基本調査料金	40,000円	60,000円	20,000円
成功報酬	600,000～799,999円(依頼者の目的が達成した場合のみ必要)		
調査実費	燃料費・高速代・宿泊代・礼金(当社規定による)		
備考	<p>※一部の夫婦関係(特別条項)・雇用調査(特別条項)と明記してある場合、下記の特別条項をご確認ください</p> <p>※難易度D・C・B・Aの場合 不貞の相手方との密会が自宅の場合・ビジネスホテルなどの場合は反復した状況及びデートシーン等の撮影が必要となります。</p> <p>※枕営業を営業とみなす恐れがある場合不貞の証拠として採用されない場合があります。</p> <p>※現在係争中の場合、資料はすべて提出して頂きます。</p>		

《素行調査 A SA 複数異性の確認》

素行調査 A	当社判断		
調査目的	訴訟を目的とした調査の場合（訴訟になる恐れがある場合） 訴訟上の権利義務が不明確な調査・即時調査・単発な調査		
関係	恋人・実質婚(特別条項)・夫婦・明確な利害関係者・雇用(特別条項)		
状況	精神疾患あり(治療5年以上)、その他事情について当社判断した場合 ※状況によりお断りする場合がございます。		
職業	政治家(国会議員秘書・県議会議員・秘書・市議会議員・町議会議員・村議会議員)・警察官(署長・副所長)・検事・暴力団(組員・構成員)・右翼団体(構成員)・芸人(芸人・DJ・その他)カルト教団(役員)・新興宗教(役員)・弁護士・医師(府大系・阪大系勤務医)		
調査員数	2名1班	3名2班	追加/1名1時間単
基本調査料金	50,000円～	75,000円～	25,000円～
成功報酬	800,000円～（依頼者の目的が達成した場合のみ必要）		
調査実費	燃料費・高速代・宿泊代・礼金（当社規定による）		
	<p>※一部の夫婦関係(特別条項)・雇用調査(特別条項)と明記してある場合、下記の特別条項をご確認ください</p> <p>※難易度D・C・B・Aの場合 不貞の相手方との密会が自宅の場合・ビジネスホテルなどの場合は反復した状況及びデートシーン等の撮影が必要となります。</p> <p>※現在係争中の場合、資料はすべて提出して頂きます。</p>		



素行調査 SA	当社判断
調査目的	訴訟を目的とした調査の場合（訴訟になる恐れがある場合） 訴訟上の権利義務が不明確な調査・即時調査・単発な調査
関係	恋人・実質婚(特別条項)・夫婦・明確な利害関係者・雇用(特別条項)
状況	状況によりお断りする場合がございます。
職業	政治家(国会議員)・指定暴力団(執行部職)・右翼団体(執行部職)・左翼団体(執行部職)・芸能人(アーティスト・その他)・警察官(本部長・部長)・カルト教団(教祖)・新興宗教(教祖)・裁判官
調査員数	調査員の危険度等を含め状況により大きく異なるため相談になり算出致します。
基本調査料金	
成功報酬	(依頼者の目的が達成した場合のみ必要)
調査実費	燃料費・高速代・宿泊代・礼金（当社規定による）
	<p>※一部の夫婦関係(特別条項)・雇用調査(特別条項)と明記してある場合、下記の特別条項をご確認ください</p> <p>※難易度D・C・B・Aの場合 不貞の相手方との密会が自宅の場合・ビジネスホテルなどの場合は反復した状況及びデートシーン等の撮影が必要となります。</p> <p>※現在係争中の場合、資料はすべて提出して頂きます。</p>

複数の異性との不貞事実の確認 難易度別成功報酬と別に追加が必要となります。

	2名	3名	4名	5名	風俗/1件
難易度D	50.000円	100.000円	150.000円	200.000円	50.000円
難易度C	70.000円	120.000円	140.000円	160.000円	70.000円
難易度B	100.000円	130.000円	160.000円	190.000円	100.000円
難易度A	130.000円	160.000円	190.000円	220.000円	130.000円

※ 対象者の不貞の相手方が複数存在する場合は事前にお知らせください。

※ 訴訟のなかで複数の異性の存在が確認した場合でも慰謝料が倍々で多く取れるというものではありません。配偶者の悪意な部分がクローズされますので減額される場合があります。

#### 対象者の男女の違いによる調査料金について

ご依頼者様が男性の場合、対象者である奥様の動きが読めない場合が多く、その上当社が定める調査条件に達せず、嫉妬感情だけで依頼に来られる方が多いのが現状です。

そこで当社では、相手の行動が確認できる方。訴訟目的の場合、日記・会話の録音等が出来る方で・依頼者自身にDV・モラハラの加害事実がないことで夫婦生活において相互扶助が出来ている場合に限り受付いたします。

また15才未満のお子様の親権取得は、法的なハードルが高いため奥様に特段の事情(ネグレクト・児童虐待・親権放棄等)がない限り親権の取得は難しいのが現状です

#### 《素行調査に関する特別条項》

##### 夫婦関係について

##### ▼1、裁判所からの尾行について

絶対条件として、対象者がDV法にて保護命令・接近禁止命令等が出されていないことが絶対条件となります。後日この申告が虚偽と判明した場合、当社が講じる損害の全額について依頼者側が負担することを承諾して頂き賠償責任同意書への署名押印が条件となります。別途確認のため念書を提出して頂きます。

▼2、事実無根のDVでっち上げにより一方的に振じ伏せられた場合 探偵社は通常受任することが出来ませんが万が一捏造された事実に基づいて行われていたとしたら。

私達は大きなリスクを背負うこととなりますが依頼者様の言葉を信じ実態調査を含め実施します。この場合状況に応じた条件の設定を付けさせていただいた上で別途お見積りとなります。

### ▼3、恋人関係の調査

現在交際している事実が確認できる場合に限りです。(line 履歴 3 か月以上・写真等)の確認が出来ない場合は受付不可といたします。

訴訟プランでも非訴訟対応での報告書の提供となります

### ▼4、内縁関係の調査

同一住所を確認できる公的証明書・側近の公共料金(3種類以上)・郵便物調査実施時に同一住所に居住していること。

状況により受付不可の場合があります。

### 雇用・労働関係

▼1、不良社員の動向確認・得意先との密接な営利行為・雇用契約違反について調査する場合、(顧客情報や知識、技術情報流出の問題等がある場合)としています。

▼2、現社員の副業先の調査について(顧客情報や知識、技術情報流出の問題等がある場合)としています。

▼3、商品の横流し等の実態解明についてはロッド番号が明記している商品に限ります。

▼4、潜入調査は・その他法人関係の調査は通常の個人の調査と比べ長期間の大掛かりになる場合が多々あります。その為出来る限りの資料提供をお願いします。

## 《調査料金の算出方法について》

### ▼調査料金の算出方法について

1、難易度別調査料金×調査時間×調査員数 +調査実費=A

※以下は費用が発生した場合必要となります。

2、記憶型 GPS 機器レンタル料×設置日数+(設置・撤去メンテナンス料)×台数=B

3、検索型 GPS 機器レンタル料×設置日数+(設置・撤去メンテナンス料)×台数=C

4、遠隔地出張費×日数×人数=D

5、その他調査関連費用=E

6、目的が達成した場合難易度別成功報酬=F

※ 最終計算方法 A+B+C+D+E+F=合計+消費税

## 《その他調査関連費用》

### ▼行動調査結果・興信調査結果に基づくその他費

調査全般に関するその他料金		
調査前現地確認（未契約の場合）	1 事案(実費は別途必要)	35,000 円
調査前現地確認+調査 (当日限りの料金となります。)	1 名 1H5,000 円×員数	1 名 1 時間辺りの単価 5,000 円
予定外の緊急出動（ホーム内）	1 出動	35,000 円
予定外の緊急出動（その他）	1 出動	50,000 円
調査員待機料金(事務所内)	1 名 1 日（8H）×人数分	15,000 円
調査員待機料金(事務所外)	1 名 1 日（8H）×人数分	30,000 円
不貞現場同行(証拠保全の為)	1 日（6H 以内）	50,000 円
特殊機器製作料金	制作費 1 日あたり	35,000 円
機器フィールドテスト料	1 回	20,000 円
資料確認	A4 用紙 1 枚～10 枚	20,000 円
資料作成	A4 用紙 1 枚	3,000 円
追加報告書印刷 (訴訟用本文、別紙 2 部)	本文 100 P 迄×2 部	5,000 円
	別紙 100 P 迄×2 部	35,000 円
公開データの取得	1 事案（ホームエリア）	3,000 円
公開データの取得	1 事案（ホームエリア外）	実費経費+5,000 円
構図照し合せが必要な場合	1 ヶ所毎	5,000 円
① 携帯データ解析(ガラケー)	1 台/	50,000 円～
② 携帯データ解析(iPhone)	1 台/	80,000 円～
③ 携帯データ解析(android)	1 台/	100,000 円～
④ 携帯 SD カード解析	1 枚/	80,000 円～
⑤ 破損携帯の復元	1 件/	150,000 円～
① ～⑤の復元成功の場合		100,000 円

※携帯電話は自己の所有又は浮気調査を受任している事件に限ります。

※携帯の機種・バージョンによって出来ない場合もあります。その場合、最低基本料金をご請求致します。

### 《その他費用》

家出人探索に関するその他費用		
初動情報確認の場合	1 事案	15,000 円
調査協力謝礼(一般)	1 件	5,000 円
調査協力謝礼(当社関係者)	1 件	5,000 円～50,000 円
尋ねビラ製作	1 件	30,000 円
印刷代・配布		実費+作業代(個別算出)
緊急出動費	1 出動	30,000 円

### 《遠隔地出張費》

▼当社拠点 大阪府枚方市より 30 キロ・和歌山市より南へ 100 キロ北・西・東へ 50 キロ以内での調査においては、出張費等は一切発生致しません。

それ以外の場所における調査の場合として調査員 1 名 1 日の料金となります。

出張エリア	訪問相談の場合	調査の場合
遠隔地出張費 A その他関西	35,000 円	35,000 円
遠隔地出張費 B 関西を除く中国・四国・東海・関東	55,000 円	55,000 円
遠隔地出張費 C その他国内	65,000 円	65,000 円
遠隔地出張費 D 韓国全域	80,000 円	80,000 円

### 《GPS 機器の違法性について》

令状のない GPS 捜査をめぐる 15 日の最高裁大法廷判決要旨は次の通り。

GPS 捜査は、個人のプライバシーが強く保護されるべき場所や空間を含め、対象車両と使用者の所在と移動状況の、逐一の把握を可能にする。必然的に個人の行動の継続的、網羅的な把握を伴うから、プライバシーを侵害し得る。機器を個人の所持品にひそかに装着して行う点で、公道上を肉眼で把握したりカメラで撮影したりする手法と異なり、公権力による私的領域への侵入を伴う。

憲法 35 条は「住居、書類および所持品について、侵入、捜索および押収を受けることのない権利」を規定し、私的領域に「侵入」されることのない権利が含まれる。GPS 捜査は、個人の意思を制圧して憲法の保障する重要な法的利益を侵害する。刑事訴訟法上、特別の根拠規定がなければ許容されない強制的処分にあたる。現行犯逮捕など、令状を必要としない処分と同視する事情も認められず、令状がなければできない。

情報機器の画面表示を読み取り、車両の所在と移動状況を把握する点で刑法上の「検証」と同様の性質があるが、車両と使用者の所在を検索する点では検証と捉えきれない。検証許可状や捜索許可状の発付を併せても、車両や罪名を特定しただけでは、容疑と関係のない使用者の行動の過剰な

把握を抑制できず、裁判官による令状請求の審査を要するとした趣旨を満たさない恐れがある。さらに、容疑者に知られず行われれば意味がなく、事前の令状提示は想定できない。強制の処分では手続きの公正さを担保するため、事前の令状提示は原則であり、これに代わる公正担保の仕組みがなければ適正手続きの観点から問題が残る。問題解消の手段として一般的には、実施可能期間の限定、第三者の立ち会い、事後の通知などが考えられるが、捜査の実効性も配慮してどの手段を選択するかは、第一次的には立法府に委ねられている。仮に法解釈で強制の処分として許容しても、令状請求を審査する裁判官の判断により、多様な選択肢からの確に選択されない限り是認できないようでは、法の趣旨に沿わない。GPS捜査への刑訴法上の令状発付は疑義がある。今後も広く用いられ得る有力な捜査手法とすれば、憲法などに適合する立法的な措置が講じられることが望ましい。GPS捜査による証拠能力を否定し、ほかの証拠で有罪とした一審判決は正当。高裁判決の結論も誤りはない。裁判官全員一致の意見。

【岡部喜代子、大谷剛彦、池上政幸裁判官の補足意見】

法制化までには一定の時間を要する。それまで、裁判官の審査を受けたGPS捜査が全く否定されるべきではない。ただ、ごく限られた極めて重大な犯罪捜査のため、使用者の行動の継続的、網羅的把握が不可欠という意味で高度の必要性が要求される。この場合も令状の請求と発付は十分配慮した上で行われなければならない。

GPS機器の使用は、違法と合法の合間で難しい点もあります。

▼GPS機器設置のメリット。

リアルタイムに対象者の行動を監視や、対象者の行動状況が明確に分かります。

▼GPS機器設置のデメリット。

- ・GPS機器の設置することにより、対象者の高度な個人のプライバシーを不当に侵害する設置の為に相手の敷地に侵入した場合は建造物侵入罪。
- ・技術適合機器の改造(ロム書き込み端子切除・スピーカー撤去・電池仕様) 電波法違反。
- ・設置時に車体を傷つけた事による器物損壊罪
- ・その他携帯電話に監視アプリを設定し行動を監視する行為は、不正指令電子的記録供与罪となります。

《GPS関連機器の設置に関する自主規制》

- ▼甲器は、実質的共有財産である車両に限定し設置を許可します。

▼乙器については不貞の事実が判明した場合に限り権利義務の保全行為を目的としての設置及び機器の使用を許可します。

▼当社が対象車両に対し GPS 機器を設置する場合、設置同意委任契約書・機器調査委任契約書等が別途必要となります。

《GPS 機器調査の場合》

▼別途 GPS 機器調査の契約を頂いた場合、調査員が車両の動向を 15 分/30 分/60 分毎に検索し対象者の動向を確認する調査です。

▼対象車両が地図上ラブホテルに位置する場所を確認した場合、調査員が出動し状況を確認致します。

▼上記の場合、ホテルの退室状況の撮影及び異性の所在等を確認した場合調査目的が成功したとして成功報酬一律 400,000 円(税別)を頂きます。

▼特殊車両とは、設置車両の底面に特殊加工をしている高級車、単車・自動車等へ設置の場合別途機材の加工料が必要となります。

《記録型 GPS 車両追跡機器調査・検索型 GPS 車両追跡機器調査に関する費用》

▼記録型 GPS 器調査に関する費用

記録型 GPS 車両追跡機器レンタル:機器による動向特定調査				
	貸出	当社管理(宅内)	当社管理(宅外)	当社管理(乙)
保証金	100,000 円	0 円	0 円	0 円
機器レンタル(1 日)	25,000 円	25,000 円	23,000 円	50,000 円
機器設置撤去	-----	1 回/25,000 円	1 回/35,000 円	65,000 円
電池交換	-----	1 回/25,000 円	1 回/35,000 円	65,000 円
特殊車両 設置・撤去		1 回/35,000 円	1 回/45,000 円	65,000 円
特車車両 電池交換料	-----	1 回/35,000 円	1 回/45,000 円	65,000 円
詳細解析料(7 日間毎)	95,000 円	95,000 円	-----	50,000 円
破損・水没・紛失	58,000 円	58,000 円	-----	65,000 円
<p>《記録型 GPS 機器》</p> <p>収集情報は、調査参考資料として当社が確認する以外 報告時にご覧頂くことも可能です。報告時に収集データはお渡ししますがご覧頂くにはスーパーマップル・デジタルが必要となります</p> <p>▼メリット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査前に対象者の平素の動向を長期間に亘り確認することが出来ます。</li> <li>・検索型 GPS が圏外の場所で強い力を発揮します。</li> <li>・上空からの電波が取得できる場所であれば対象車両の動向を 1 秒に数回(設定による)自動で検索し microSD に記録します。</li> <li>・対象者に発見されても設置者の特定がされにくいのも魅力です。</li> </ul> <p>▼デメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タイムリーな検索が出来ません。</li> <li>・電波の強度・時点の関係等によっては誤差が出る場合があります。</li> </ul> <p>▼電池交換の目安</p> <p>24 時間連続的な記録で約 7 日間の長期間記録が可能です。</p> <p>▼GPS 機器の設置は、権利義務の立証を目的として違法性阻却事由の範囲内での使用と制限しています。その為原則依頼者様に対し貸出すことを原則としています。その為、自己で管理が出来ない方は委任状をもって処理の代行を行います。</p> <p>▼夫婦共有財産以外の甲使用車両に GPS 機器を設置する場合、(法人名義の車両・甲の親族等)の場合は乙車両として対応いたします。</p> <p>※ 一週間設置した場合の費用          本体レンタル料 25000 円×7+設置・撤去料(宅内 25000 円・宅外 35000 円×2 回)合計 225.000 円～245.000 円</p> <p>※詳細な解析情報が必要な場合 1 週間毎 別途 95.000 円が必要となります。</p> <p>※別居中の共有財産に対する使用はすべて乙器対応とします。</p>				



## NEW GPS 併用素行調査

平成 29 年 4 月 10 日より素行調査/浮気調査が大きく変わります。

記録型 GPS 機器 / 検索型 GPS の 2 つの機能を備え過去出来なかった調査(圏外エリアでの行動確認と予測調査)が可能となりました。

## NEW GPS 車両追跡機器動向確認調査

NEW GPS 車両追跡機器動向確認調査の場合の機器代金			
調査項目	素行調査 / GPS 車両追跡機器による動向確認調査		
	当社管理(宅内)	当社管理(宅外)	当社管理(乙)
機器レンタル(1日)	40,000 円		70,000 円
機器設置撤去	1 回/40,000 円	1 回/45,000 円	1 回/70,000 円
電池交換/メンテ	1 回/40,000 円	1 回/45,000 円	1 回/70,000 円
特殊車両設置撤去	1 回/50,000 円	1 回/55,000 円	70,000 円
電池交換料	1 回/50,000 円	1 回/55,000 円	1 回/70,000 円
機器調査料	30,000 円	-----	-----
詳細解析料(7日間毎)		95,000 円	9
緊急出動費/待機料	本プランは、怪しい日を限定しあらかじめ調査員が待機することとなります この為過去必要だった緊急出動費は不要となりますが待機料が別途必要となります。		
調査費用	調査契約により料金は異なります。		
破損・水没・紛失	1 台毎 100,000 円が必要となります。		
検出記録について	NEW GPS 車両追跡機器動向確認調査の場合、履歴はお出しできませんが、確かなものではありません。 NEW GPS 車両追跡機器動向確認調査 PDF データにて地図画面・履歴・エクセルデータでの出力となります。  個別オプションとして別途 15,000 円で記録型 GPS 機器をセットすることが可能です。この場合データファイルとして実施中の動きを確認できる FILE でお渡しします。  記録型 GPS 機器の書き出しについては、解析料として 95,000 円が必要となります。		

#### GPS 機器の販売

記録型 GPS 機器の販売を開始しました。

1 台 9800 円 ケース加工代(5000 円 部品代込み)

当社が調査で使用している機種と異なり、操作性・電池の持ちが悪い点がありますが、精度上の問題はあります。 別途 スーパーマップル・デジタル(関西版)・パソコンが別途必要となります。

販売条件は

解析・管理は当社では一切行いませんので御自身で行うのが条件となります。

1 調査で 2 台+ケース 2 個が必要となります。

《盗聴・盗撮・GPS 機器探索調査》

▼盗聴・盗撮器探索調査//防止セキュリティー等

多くのテレビ番組・雑誌・新聞等でその活動が知られている全国盗撮犯罪防止ネットワークの活動資金として使用いたします。

調査項目	盗聴・盗撮機器探索調査		
個人の場合	1Room～3LDK	4LDK 以降追加料	車両 (GPS・録音機器含む)
簡易調査	35,000 円	1 部屋毎/3,000 円	取扱していません。
素行調査の追加	30,000 円	無料	取扱していません。
本格調査	130,000 円	5,000 円	追加 1/台毎 60,000 円
素行調査の追加	50,000 円	無料	30,000 円
備考	簡易調査は、広域帯受信機による探索調査です。 本格調査は、スペアナ等特殊機器を使用した調査です。		

※車両設置の GPS 機器探索調査の場合は本格調査の基本料金となります。

調査項目	盗聴・盗撮機器探索調査		
	個人事業所	法人事業所	1 部署追加
簡易調査	55,000 円	75,000 円	1 部署/5,000 円
本格調査	150,000 円	180,000 円	1 部署/8,000 円
備考	簡易調査は、広域帯受信機による探索調査です。 本格調査は、スペアナ等特殊機器を使用した調査です。		

調査項目	盗撮実態確認調査		
	調査料金	1 日 (8 時間単価)	成功報酬 (1 本毎)
個人の場合	300,000 円～	20,000 円	500,000 円
法人の場合	1,500,000 円～	-----	500,000 円～
備考	日本で、唯一当社だけが出来る盗撮実態確認調査です。 当社の調査能力は多くのマスコミにて過去取り上げられています。その被害者訴訟 (平成 21 年 4 月 大阪地裁) の判決文内において全国盗撮犯罪防止ネットワーク (代表平松直哉) が盗撮犯罪の実態調査した資料が証拠として採用されております。 ※被害者無料支援は、実際に盗撮された映像・インターネットのページ保存等にて事実を確認できる場合又は特定に足りる事実が明確に存在する場合に限定しています。		

### ボディガード(身辺警護)

平松総合調査事務所 平松は元和歌山県警 OB 有限会社クニギ総合企画にて人的警備の責任者を行っています。**ボディガード業務についてはクニギ総合企画と別途契約が必要**となります。

通勤時、外出時、その他のシチュエーションでの身辺警護。ストーカー被害元交際相手から復縁や、無理に交際を迫られることにより、生命、身体に危険が及んでいる、または可能性がある方の身辺警護。ストーキングされている陰や形跡があるにもかかわらず心当たりがない場合、徹底的な 24 時間護衛をし、その後の対策プランニングとアドバイスを行ないます。DV (ドメスティックバイオレンス) 配偶者や親密な関係になったパートナーからの行われる身体的暴力、行われる恐れがある方の身辺警護。離婚問題または離婚調停中の配偶者からの、ご自身やお子様に対する暴力やモラルハラスメントなどの支配的・威圧的行為からの身体的暴力や連れ去りの恐れがある場合の身辺警護。お子様の安全いじめ問題などから発生する身体的暴力行為・お子様の学校の登下校時、塾への行き帰り時の身辺警護。痴漢常習的、若しくは特定の相手から痴漢行為にあっている場合に対応する身辺警護。

基本料金	1名/1時間(単発)	1名1時間(15日間)	1名1時間(1ヵ月)
キッズガード	4,000円	3,500円	3,000円
中・高校生	6,000円	5,500円	5,000円
ストーカー/DV	8,000円	8,500円	7,000円
デートDV	8,000円	8,500円	7,000円
その他	別途見積	別途見積	別途見積

個別案件については別途お見積りを致します。

※傷害保険は別途加入が条件となります。

当社では想定外の事故等について保険適応以外の保証は出来かねます。

## 面接交流支援

事前相談/カウンセリング	60分 5,000円
連絡調整型	1回の面会交流に対して5,000円
付添型 A	2時間 15,000円 当社施設の場合
付添型 B	4時間 30,000円 社外(動物園や公共の施設)
受渡型	支援1回につき10,000円
間接面接	データ通信による面接交渉 30分 5000円～ ※通話内容はすべて録画いたします。

### 1. 事前相談

相談料 1人 60分 5,000円

父、母、また必要な場合にはお子さんにそれぞれ個別にお会いします。代理人の同席は差し支えありません。

### 2. サービスの種類

◆付添型 支援1回につき2時間15,000円～正式にお見積りします。

面会交流の場に当社補助者が付き添い、お子様の情操の保護等に配慮します。面会者はお父さんとお母さんに限ります。面会場所は動物園や公共の施設とし、どちらの自宅も面会場所にはできません。

1回の援助は3～4時間以内とします。初回は1時間程度で行います。また、当社補助者の交通費、入園料等の実費を別途いただきます。複数援助者が必要な場合は割増とします。

※ DV等による保護中・係争中の場合の面接交渉・間接面接等、伝送システムを利用した面接交渉についても対応しております。

◆受渡型 支援1回につき10,000円～※正式にお見積りします

面会交流の際にお父さん、お母さんが顔を合わせる事が困難な場合に、当社補助者がお子さんの受渡しを援助します。面会交流場面には同行しませんが、日時、場所、面会方法の打合せや調整を行い1回の援助は3～4時間程度とします。

◆連絡調整型 1回の面会交流に対して5,000円～※正式にお見積りします

面会交流の日程や場所を決めるに際し、お父さん、お母さんが直接連絡を取り合うことが困難な場合、当社スタッフが代わりに双方の連絡のやり取りをし、その調整を行います。又必要に応じて、面接後のカウンセリングをいたします。前向きに面会交流を継続していくための、心のケアです。